

米国財務会計基準審議会（FASB） との第 18 回定期協議の概要

(前)ASBJ 専門研究員 **たの ゆういち**
田野 雄一
ASBJ 専門研究員 **おおたか まこと**
大雄 信

1. はじめに

2015年6月8日及び6月9日の2日間、企業会計基準委員会（ASBJ）は、米国財務会計基準審議会（FASB）との間で、第18回定期協議を米国ノーウォークで開催した。ASBJからは小野委員長、小賀坂副委員長、関口委員の

ほかスタッフが参加し、FASBからはRussell G. Golden 議長、Thomas J. Linsmeier 理事、Daryl E. Buck 理事（R. Harold Schroeder 理事、Lawrence W. Smith 理事も一部のセッションに参加。）及びSusan M. Cospers テクニカル・ディレクターに加え、担当スタッフが参加した。

2. 全体のスケジュール

日時	議題	主な内容
8日	近況報告	
	開示フレームワーク	• 財務諸表における表示及び注記に関する要求事項のあり方
	概念フレームワーク	• 負債と資本の区分に関する考え方
	金融商品	• 公正価値測定の対象範囲及びヘッジ会計のあり方
	収益認識	• FASB 公開草案「履行義務の識別とライセンス—顧客との契約から生じる収益（Topic 606）」に対するコメント
	損益計算書の表示	• 財務業績の報告モデルに関する考え方
	権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の発行	• 左記取引に関する企業における会計処理

9日 午前	デュー・プロセス	• 企業会計基準等の開発に係るデュー・プロセスのあり方
	持分法	• 持分法の適用範囲及び必要な手続 • FASB 公開草案「持分法会計の簡素化」に対するコメント

3. 議事概要

(1) 近況報告

本セッションでは、ASBJ 及び FASB の代表者の双方より、近況について報告がなされたうえで、意見交換が行われた。ASBJ 代表者からは、次の項目を中心に説明を行った。

- 金融庁より公表された「IFRS 適用レポート」の概要
- わが国における国際財務報告基準 (IFRS) の任意適用の状況
- 修正国際基準の開発

また、FASB の代表者からは、最近の米国基準の開発に関する状況や国際的な活動に関する取組み等について説明がなされた。

(2) 開示フレームワーク

本セッションでは、財務諸表における表示及び注記に関する要求事項のあり方について、主に次の事項に関する ASBJ スタッフによる分析が説明され、意見交換が行われた。

- 財務諸表本表に表示する科目に関する集約及び分解のあり方
- 財務諸表注記の範囲
- 会計方針の注記に関する要求事項のあり方
- その他の注記に関する要求事項のあり方
- 重要性の定義

(3) 概念フレームワーク

国際会計基準審議会 (IASB) は、2015 年 5 月に公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」(コメント期限: 2015 年 10 月 26 日)

を公表している。本公開草案においては、負債と資本の区分について現行の概念フレームワークの記述が概ね維持されているが、資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチ・プロジェクトの中で、負債と資本の区分のあり方について検討を継続するとされている。

本セッションでは、これまでの定期協議等で FASB の代表者から示された見解を踏まえ、第三者に対して経済的資源 (自社の持分商品を含む。) を移転する義務が存在するか否かに基づき負債と資本を区分するアプローチについて、ASBJ スタッフによる分析が説明され、意見交換が行われた。

(4) 金融商品

FASB は、2015 年 1 月の会議において、金融商品の分類及び測定に関するプロジェクトに関する審議をほぼ終えており、2015 年中にこれに関する基準を公表することを予定している。FASB は、当該プロジェクトにおいて、公正価値測定を要求すべき金融商品の範囲に関する見解を大きく変えているほか、最近では、ヘッジ会計の適用要件の見直しに関するプロジェクトも開始している。

本セッションでは、公正価値測定を要求すべき対象、ヘッジ会計の適用範囲、公正価値オプションが認められ得る対象について、ASBJ スタッフと FASB スタッフの双方が作成したペーパーに基づき、意見交換が行われた。

(5) 収益認識

FASB 及び IASB は、2014 年 5 月にそれぞれ Topic 606 及び IFRS 第 15 号「顧客との契

約から生じる収益」を公表した後、合同の移行リソース・グループ（以下「TRG」という。）を設置し、企業がこれらの基準を適用する際に生じ得る適用上の論点について検討している。また、FASBは、TRGによる議論を踏まえ、2015年5月に会計基準更新書案「履行義務の識別とライセンス—顧客との契約から生じる収益（Topic 606）」を公表しており、これに対して、ASBJはFASBに提出するコメントレターについて検討を行っている。

本セッションでは、同会計基準更新書案における提案のうち、約束した財又はサービスの識別、及びライセンスの付与における企業の約束の性質の決定のあり方に関する事項について検討するために、ASBJスタッフが作成したペーパーに基づき、意見交換が行われた。

(6) 損益計算書の表示

FASBは、財務業績報告に関するリサーチ・プロジェクトを進めている。

本セッションでは、同プロジェクトで検討されている財務業績の報告モデルについて検討するために、ASBJスタッフとFASBスタッフの双方が作成したペーパーに基づき、意見交換が行われた。

(7) 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理

ASBJは、従業員及び役員に対して権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権を発行した企業における会計上の取扱いについて検討を行っている。

本セッションでは、このような取引に関して考え得る会計処理について検討するために、ASBJスタッフが作成したペーパーに基づき、意見交換が行われた。

(8) デュー・プロセス

財務会計基準機構（FASB）は、2013年に「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則」を策定し、ASBJが企業会計の基準及びその実務上の取扱いに関する指針を開発するにあたって実施すべき適正手続を定めたほか、2015年に同規則の改正が行われた。

本セッションでは、企業会計基準等の開発について必要と考えられるデュー・プロセスに関して、特に次の項目について意見交換が行われた。

- アジェンダの決定方法
- 会計基準における文言の検討方法
- 会計基準の適用時期の決定
- 会計基準の早期適用を認めるべきか
- 適用後レビューを行う会計基準の選択方法
- 再公開草案化の必要性を判断する規準

(9) 持分法

FASBは、2015年6月に会計基準更新書案「投資—持分法及び共同支配事業（Topic 323）—持分法会計の簡素化」を公表している。また、IASBは、持分法に関するリサーチ・プロジェクトを行っており、2015年12月に開催された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議でも持分法が議題として取り上げられた。

本セッションでは、持分法の適用範囲及び必要な手続、FV-OCIを用いた追加的な測定の実現可能性、並びにFASBによる公開草案に対する見解について、ASBJスタッフが作成したペーパーに基づき意見交換が行われた。

4. 次回の予定

次回の定期協議は、2016年第1四半期に東京で開催することが予定されている。